

○東京都教育委員会の教育目標  
○大田区教育委員会の教育目標  
○おおた教育振興プラン

**< 学校の教育目標 >**  
人間尊重の精神を基本として、次に示す生徒像を揚げ、人間性豊かな生徒の育成と地域に信頼される学校づくりを行う。  
・自ら学び、考えることができる生徒  
・感性豊かで、思いやりのある生徒  
・心身ともに健康な生徒

○学校地域の実態  
住宅と工場の混合地域が学区である。  
○保護者・地域の期待と願い  
・明るく楽しい学校、安全な学校  
・健康な生徒、自分を育てる生徒  
・基本的な生活習慣が身に付いている生徒

**各教科の指導の重点**  
大田区学力向上アクションプランに基づき、基礎・基本の定着を目指し、計画的、継続的な学習指導を行う。  
○個に応じた指導と生徒の主体的な学習活動の展開を図る。  
・おおた子どもポスター  
・学びの場の環境整備  
・数学・英語での習熟度別・少人数授業  
・実験観察を重視した理科教育の充実  
○社会性や創造力を育てる。  
環境教育、情報教育、ものづくり教育の推進、理科教育の充実  
○目標達成に向けて努力する姿勢や成就感を体得させる。  
・夏季特別指導の実施  
・各種検定(漢検・数検・英検)の実施  
○国語力の向上を図る。  
・朝読書を毎日実施  
○生徒の体力向上を図る。  
体力向上プログラムを活用した取組の充実(小中連携教育の推進)  
○家庭学習支援の充実  
・学習カルテ・学習カウンセリング  
・学習のしおりの活用・生徒への啓発

**学校経営方針(学力向上にかかわる要点)**  
基礎学力の定着を図るため、毎時間のねらいを明確にし、興味・関心を高め、指導内容や方法を工夫・改善し、生徒個々の実態に応じた質の高い授業を行う。  
○年間指導計画や週ごとの指導計画による意図的・計画的な授業を実施する。  
○学習カウンセリングの実施等、個に応じた助言・支援を充実する。  
○学習指導講師を活用した補習教室の実施や家庭学習の啓発を図り、基礎的な学力の定着を図る。

**道徳教育の指導の重点**  
規範意識向上プログラムに基づき、自他の生命の大切さを理解させることにより、互いの立場を尊重し、思いやりの心をもって行動しようとする態度を育成する。  
○よりよく生きようとする態度を育成する。  
・基本的な生活習慣や正しい判断力の育成  
・社会規範を守る態度  
・人権教育プログラムの活用  
○あらゆる機会に道徳性及び道徳的実践力を育成する。  
・年間指導計画に基づいた実施  
・各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等における道徳教育を補充、深化、統合する「要」としての道徳の時間

**学校における「確かな学力」**  
学習指導要領に示された基礎・基本を重視するとともに、思考力・判断力・表現力を育成する。  
・基礎・基本となる学習内容の理解を徹底する。  
・意欲的に学ぶ姿勢を育てる。  
・読む力、正しく話す力、書く力をつける。  
・計算力と基本的な英単語・文法を身につける。  
・思考力、判断力、表現力の向上を目指す。  
・授業において自尊感情や自己肯定感を育成する。

**特別活動の指導の重点**  
○生徒と教職員の豊かな人間関係を築き、生徒の自主的な態度を育てるために、年間指導計画に基づいた学級・学年活動、生徒会活動等の充実を図る。  
○委員会や係活動を通して生徒へ成就感を体験させ、ボランティアなどの活動を通して、他人に奉仕する喜びを理解し、社会に貢献する態度を育成する。  
○集団の一員として、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育成する。(夜間学級との交流を図る)

**総合的な学習の時間における指導の重点**  
○「生きる力」を育てる。  
・生徒一人一人の課題設定と課題追究の意欲を尊重  
・自ら課題を見付けられるよう支援  
・よりよく課題解決する力等の育成  
○学び方やものの考え方の習得を図る。  
・各教科や道徳、特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付ける  
・横断的・総合的な学習の実施  
○問題解決能力や態度を育てる。  
・地域人材の活用や体験的な活動の積極的な推進  
○望ましい職業観・勤労観を育てる進路指導の充実を図る。  
・地域人材の活用、体験学習の推進  
・キャリア教育の視点での系統的指導  
○社会生活を実践する中で、基本的な規範、礼儀、マナーを理解させる。  
・職場体験や農業体験等の体験学習の実施

**生活指導における指導の重点**  
豊かな心を育むアクションプランに基づき、基本的な生活習慣の確立を図り、正しい判断力や豊かな情操等、心身ともにたくましく生きる生徒を育成する  
○家庭・地域社会、S・Cや関係機関と連携を図る。  
・子どもの心サポート月間の活用(SSWの活用)  
・いじめ、不登校、問題行動等については、教育相談活動を充実し、要因の把握と防止に努める  
・教育相談(夏季休業中、11・12月)の実施  
○学校生活の充実を図る。  
・人との関わりの中で自主的・自律的活動を推進  
○安全指導を徹底する。  
・安全指導の全体計画及び年間指導計画に基づいた、安全管理マニュアルの整備・改善  
・避難訓練等の一層の工夫と充実  
・日常生活における健康・安全指導の徹底(セーフティ教室・薬物乱用防止教室等の実施)  
○地域と連携した防災訓練を実施する。  
・東日本大震災、熊本地震の教訓を活かす  
・町会等と連携した防災活動拠点訓練の実施  
○生徒理解の深化を図り、生徒と教師との信頼関係を築くとともに問題行動の未然防止に努める。  
・生徒一人一人の良さの発見[学校生活調査(メンタルヘルスチェック)、Q-U検査の実施]  
・具体的な賞賛や励ましの推奨

**進路指導における指導の重点**  
○個性・適性・能力の伸長をキャリア教育の視点で展開する。  
○将来の生き方を考えさせ、適切な進路を選択するための能力を育てる。  
○将来の生き方と多様な可能性の発見に努め、自己実現が図れるようにガイダンス機能の充実を図る。  
○目標を明確にさせ、将来への希望・夢の実現に向け努力させる。  
・上級学校訪問や職場体験、高校の授業体験等、体験的な学習活動の推進

**本校の授業改善に向けた視点**

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	教科等の評価活動と学校評価の充実	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種の調査結果を踏まえ、改善プランを作成し着実に実施する(生徒主体の学習活動を重視)</li> <li>●フォローアップシートや独自の自作教材を活用した指導の充実を図る。</li> <li>●授業改善セミナーや指導教諭による公開授業を参観し、その内容を生かす。</li> <li>●より多くの教員が、研究発表会に参加し研鑽を深めるとともに、学んだ情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個々の生徒の学びを支援する。(個に応じた指導)→習熟度別指導や学習指導講師の活用</li> <li>→学習カルテ等の活用</li> <li>●生徒の主体的な学びや意欲を育成する。</li> <li>→電子黒板等ICTを活用した授業改善の推進</li> <li>→小集団による学習充実</li> <li>●9年間を見通した指導を推進する。</li> <li>→小学校との連携の強化(含生活指導や授業規律)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業参観シートを活用した研究授業を実施(年間3回)し、授業におけるOJTを確立する。</li> <li>●管理職及び教育アドバイザーによる授業参観及び指導助言を行う(年3回)。</li> <li>●教員相互による効果的な指導事例に関する情報提供(研究会報告等)を行う。(含小中一貫教育)</li> <li>●授業において自己肯定感や自尊感情を高める。(ペア学習・学び合い学習)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習指導要領に準拠した評価計画を作成し、生徒や保護者に周知するとともに、適切に実施する。</li> <li>●学校経営計画と自己点検評価を関連させ、外部アンケートや学校関係者評価等とも互換性をもたせながらの学校評価を実施し、HPなどで公開する。</li> <li>●学校公開等でのアンケートは、評価の視点を明確に示して実施し、それを改善に生かす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校公開や各種たより、HP、校外掲示板等を活用し、情報提供を行う。</li> <li>●教員・保護者・生徒が地域行事へ参加し、地域と連携したボランティア活動を推進する。(学校支援地域本部と連携)</li> <li>●学校への来校を協力の柱とし、生徒と大人が相互に認識し合える環境を構築する。</li> <li>●地域教育連絡協議会で学校経営等の周知を図る。</li> </ul>

